第１回　浜田市障がい者差別解消推進委員会　会議録

○開催日時：令和2年10月14日（水）13：30～15：20

○場所：浜田市役所本庁4階講堂B・C

○出席者：（委員）

　　　　　　　槙本委員、西田委員、今城委員、村井委員、古和委員、田村委員、

板倉委員、櫟原委員

　　　　　　　以上　8人（欠席委員2人）

　　　　　　（市）

　　　　　　　猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長、木下障がい福祉係長、近重主任主事

○欠席者：（委員）小田委員、林委員　以上2人

〇傍 聴 者：1人

○会議次第

　1　開会

　2　浜田市健康福祉部長あいさつ

　3　委員紹介及び出席者自己紹介

　4　報告事項

(1)　昨年度の取組み

　①　令和元年度障がい者差別解消推進講演会

　②　街頭等啓発活動

　③　市職員等向け研修会

　5　協議事項

(1)　差別解消条例の規定する事項に関する協議内容

　①　差別解消条例第19条第1項第1号（差別等事案対応）

(2)　次回の開催について

　6　今年度の取組予定

　　(1)　障がい者優良事業所顕彰事業の実施

　　(2)　街頭啓発活動

　7　次年度の取組予定

　　(1)　他のイベントを活用した啓発活動

　　　①　福祉フェスティバル（仮称）を利用したイベント

　　(2)　職員向け研修会の実施

　　(3)　街頭啓発活動

8　閉会

1　開会

2　浜田市健康福祉部長あいさつ

3　委員紹介及び出席者自己紹介

　委員の変更について紹介。浜田商工会議所専務理事岡田委員から田村委員に変更。

4　報告事項

(1)　昨年度の取組み

①　令和元年度障がい者差別解消推進講演会

②　街頭等啓発活動

③　市職員等向け研修会

　資料に基づき説明。

　講演会は、参加者が少なく、多くの人に聞いてもらえる工夫が必要と反省した。

　市職員等向け研修会は、市職員と市議会福祉環境委員会委員を対象に、あいサポーター研修と障がい者差別解消についての研修を実施した。新規採用職員には、別途実施した。

　次第にはないが、飲食店で盲導犬同伴の視覚障がい者の入店拒否の事案が1件あった。市外在住、匿名希望で、市へのあっせんも望まれなかったが、江津市に所在する飲食店だったので、江津市と浜田市の共同で説明等を実施し、理解を得た。従業員への周知徹底を行ったことを確認した。

　【質問・意見等】

　　・講演会などは、興味を持って来てもらえる内容にした方がいい。講演会の参加者にアンケートを取った方がいい。

　　・健康福祉フェスティバルで講演会に代わるイベントを計画していたということだが、同フェスティバルの変更点を説明してほしい。

　　・健康福祉フェスティバルは、いわみーるの体育館だけでなく1階の広いフロアも使って方がいい。差別解消条例そのものを市民は知らないから、まずは来てもらうこと、楽しいものを計画することが必要。野菜などを無料で配布したら人が集まるのではないか。

　　・障がい者雇用優良事業所顕彰事業について、表彰をイベントなどの場で、市民の前で行った方がいい。

　　・以前はいろいろなイベントに出向いて、障がい者への偏見をなくしてもらうために、障がいについて知ってもらう活動をしていた。認知症関係でも講演会をしただけでは人は集まらない。すごく高名な講師を呼ばないと人は集まらない。お祭りみたいにおもしろくしないと人は来ない。

　　・健康福祉フェスティバルを始めたときも、学習会にするか、お祭りにするかで意見が割れたが、お祭りがいいと言った。人を来させるにはお祭りのようなイベントがいい。そこに色付けをして、触れてもらうことが必要である。

　　・県立大学の学園祭と一緒に障がい者関連のイベントをやったことがある。今はつながりがなく、学生の興味もわからないが、まちづくりの中にもバリアフリーの考え方は必要。祭りと一緒にやって、その中に福祉がある形がいい。

　　・入店拒否の件について、補助犬マークのシールはどこにあるか。

　　・市の職員研修会は、毎年やっているのか。市の職員全員が受講できるまで何度もやる必要がある。

　　・市の職員研修会は、5年に1回は必ず受講するなどのルールを決めた方がいい。

　【事務局からの回答】

　　・啓発イベントは講演会に限らず、他のイベントと共同で開催して多くの人に参加してもらって、触れてもらえるようにと考えている。

　　・健康福祉フェスティバルは、いわみーるの体育館にステージを設けてイベントを実施する計画だった。障がい者も健常者もともに楽しめるボッチャの体験を検討していた。

　　・補助犬マークのシールは県にある。

　　・入店拒否の件は、店内が混んでいたこともあって適切な対応ができていないこともあったようだ。経営者は理解をしていたが、従業員に徹底されていなかったようだ。

　　・市の職員研修会は、方法、回数を今後検討する。

5　協議事項

(1)　差別解消条例の規定する事項に関する協議内容

①　差別解消条例第19条第1項第1号（差別等事案対応）

　資料に基づき説明。

【質問・意見等】

　・障がい者虐待は別のフローチャートがあり、自立支援協議会の権利擁護部会で対応となっていると思うが、虐待は当委員会ではどう扱うのか。

　・市内の団地で、空き家が増えていることもあり、障がい者が入居する事例がある。町内清掃に体の不自由な人や高齢者は出られず、そういった人が増えているため、誰が清掃するのかという問題がある。障がい者の入居については、入居後のサポートが重要である。

　・8月1日付けの新聞記事で、町内の役員の順番が回ってきた知的障がい者が、役員をできない理由を紙に書かされ、それを住民に見せると言われて自死した事例があり、遺族は自治会に対して損害賠償請求をしていた。町内で、清掃や役員が務められない場合にはどうするかという取り決めをしておく必要がある。できない人は免除できるようにする必要がある。

　・役員や清掃の負担ができないという相談事例は増えている。高齢化していて周囲も負担が困難な状況にある場合が多い。任意の団体なので、負担の義務はないが、ルールを決めておく必要はある。市町村が自治会等に示すルール案に反映しておくとよい。

　・次回の会議で虐待のフローチャートを配布してほしい。

　【事務局からの回答】

　　・障がい者差別は虐待だけではなく、人権侵害なので、それが虐待にあたるかどうかはまた見定める必要がある。虐待であれば、自立支援協議会の権利擁護部会に報告して意見をもらうことになるが、それまで待てない場合は、市町村の虐待相談センターに相談してもらって対応する。

・他市の事例で、障がい者のアパート入居拒否の事例があってあっせんがあったという話があった。当市では障がい者居住サポートセンターがあり、現在そういった事例はない。

・次回の会議で虐待のフローチャートを配布し、説明する。

(2)　次回の開催について

　→次年度の取組予定にあわせて説明。

6　今年度の取組予定

　(1)　障がい者優良事業所顕彰事業の実施

　(2)　街頭啓発活動

　　　資料に基づき説明。

　　　障がい者雇用優良事業所顕彰事業は2社応募があった。差別解消推進事業に取り込んでいき、イベント等で市民の前で表彰したいと考えている。

【質問・意見等】

　・障がい者雇用優良事業所の選定を当委員会で行うということか。

・障がい者が長く勤めるには、社長だけでなく、社員が障がいについて理解していないとできない。広い意味で差別解消につながると思う。優良事業所には、事後でもいいので、あいサポーター研修の受講を義務付けてはどうか。

　・市長賞、優良賞の違いは何か。点数によるのであれば表彰されないこともあるのか。

　・12月3日の街頭啓発活動は、障がい者週間の関係か。障がい者週間を市民は知らないので、広く周知する必要がある。

　・個人的に差別意識はなくならないと思っている。差別意識をなくすことを目指すより、人を思いやる心を育てることが重要である。

　【事務局からの回答】

　　・来年度からというわけではないが、障がい者雇用優良事業所の選定を当委員会で行いたいと考えている。

・障がい者雇用優良事業所は、市が調査に入って選考資料を作成する。勤続年数などを点数化し、一定基準以上なら市長賞で、以下なら優良賞になる。

　　・12月3日の街頭啓発活動は、障がい者週間の取組みの一環で、社会福祉協議会があいサポート運動の啓発、市が差別解消推進の啓発を共同で行う。

7　次年度の取組予定

　(1)　他のイベントを活用した啓発活動

　　①　福祉フェスティバル（仮称）を利用したイベント

　(2)　職員向け研修会の実施

　(3)　街頭啓発活動

　　　資料に基づき説明。

　　　年代によって、啓発もアプローチを変えて取り組みたい。次年度は、社会福祉協議会の福祉体験活動にあわせて、学校での啓発にも取り組みたい。

　　　来年度の委員会は2回開催とし、1回目は5月頃、2回目は秋・冬頃を予定している。差別事案等があれば、臨時で開催する。

【質問・意見等】

　・福祉フェスティバルはどういう形にしようと考えているのか。

　・新型コロナ感染症は来年も続くと考えられ、イベント等ができなければ停滞ムードになる。場所を確保してやるべきではないか。

　・チラシだけを配っても見てもらえないので、ティッシュペーパーやうちわなどを使うといい。風船を配れば、子ども連れが集まる。

　【事務局からの回答】

　　・新型コロナ感染症の関係で、集客の制限がかかることも考えられ、フェスティバルの形式をどのようにするかは未定である。啓発活動は、単独開催ではなく、何らかのイベントと共催の形で実施したい。

　　・新型コロナ感染症対策で、現時点では人と人の間に2ｍの間隔が必要とされていて、いわみーるの体育館では30～40人しか収容できない。健康福祉フェスティバルは、天候に左右されるため野外での開催をとりやめるという方向性だったが、新型コロナ感染症対策のため、野外開催も視野に入れて検討していきたい。

　　・予算が伴うものはお約束できないが、すぐにできることには取り組みたい。来年度から障がい者雇用優良事業所表彰の選定は、当委員会で取り組むことにする。

8　閉会